

記帳制度が変わります。

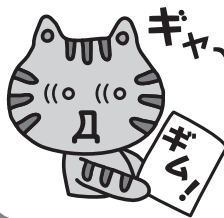
2014年(来年)1月～

民商で 今から早めの 対策を



●申告書と同封 全業者が「記帳義務化」に!?

来年から全事業者が記帳・帳簿保存を「しなければならない」ことに。税務署の権限も法律で強化されました。



消費税アップに向け、調査で税金を取り立てやすくする目的です。早めの対策が必要です。

●自主記帳が基本です

記帳は本来、強制されるものではなく、商売を発展させるために大切なことです。法的にも義務でなく、罰則や不利益もありません。



民商で自分にあった記帳を学び安心・納得の確定申告しましょう。

●民商で記帳 できる・分かる!

記帳で、つまづくポイントは、①領収書がない、②経費の分類が分からない、③日々の記帳がしんどい…です。

乗り越えるには、①気軽にいつでも何でも聞ける環境、②周りの励ましが大切です。民商は領収書整理会、記帳・パソコン教室などサポートが充実です。

身につく!

記帳で 3つのパワーアップ

- ① 商売の流れが、よく見える
- ② 経費見直しや融資にも役立つ
- ③ 自信がついて、権利も学べる

選べる!

3つの記帳メニュー

- ① 「記帳ノート」が便利です
- ② 集計らくらく「エクセル会計」
※入力が簡単で、電卓感覚なのに、自動で集計される優れモノ。無料で配布します。
- ③ 複式簿記にチャレンジを!

領収書

フリーダイヤル
(午前10時から受付)



0120

22-0000

●商売に役立つ情報がいっぱい「全国商工新聞」月500円